

# 委託業務仕様書

## 1 契約件名

冊子「新 正しい資源物とごみの分け方・出し方」の多言語翻訳及び版下データ作成業務委託契約

## 2 業務内容

### (1) 冊子「新 正しい資源物とごみの分け方・出し方」の翻訳

冊子「新 正しい資源物とごみの分け方・出し方」日本語版（2026 年 3 月発行）について、一部日本語版データを修正のうえ、日本語から英語、中国語（簡体字）、ハングルの 3 箇国語に翻訳し、ネイティブ添削を行う。

#### ア 翻訳者の資格及び能力

翻訳作業はその対象言語を母語とし、日本語検定 2 級レベル以上程度の日本語能力を有する者が行うことを原則とする。日本語を母語とするものを行う場合には、客観的にその能力を証明する以下の認定試験等を保持していること。

- ・ 英語：英検 1 級、TOEIC 950 点以上相当
- ・ 中国語（簡体字）：中国語検定試験 1 級相当
- ・ ハングル：ハングル能力検定試験 1 級相当、韓国語能力試験 6 級相当

#### イ ネイティブチェック

翻訳した内容については、翻訳を行った者と異なる者がチェックすること。チェックを行う者はその対象言語を母語とするものであること。

#### ウ その他

- ・ 単語については、令和 6 年 4 月に制作した各外国語版の冊子と日本語版データを参考にし、たうえで、本市から指示するものを使用すること。
- ・ 各外国語版の作成に当たり、詳細については担当者に確認すること。

### (2) 印刷用版下データの作成

上記(1)で翻訳した言語ごとの冊子「新 正しい資源物とごみの分け方・出し方」の印刷用版下データを作成する。

#### ア 仕様

冊子「新 正しい資源物とごみの分け方・出し方」日本語版（上記(1)と同じ）及び過年度発行した英語（2024 年 4 月発行、京都市印刷物第 063019 号）、中国語（簡体字）（2024 年 4 月発行、京都市印刷物第 063021 号）、ハングル（2024 年 4 月発行、京都市印刷物第 063020 号）版の版下データ等を活用し、フォント等を統一のうえ、A4 判冊子としてレイアウトすること。

#### イ 校正

- ・ 各ページの文字やレイアウト、デザイン等については、本市の確認を受け、指示に従い、適宜校正を行うこと。
- ・ 最終稿については、翻訳者以外によるネイティブチェックを行うこと。

### (3) 文字データの作成

巻末「ごみ分別大辞典」について、4言語（日本語、英語、中国語（簡体字）、ハングル）の文字データをエクセル表にまとめて提出すること。様式については契約後に本市が提供する。記載項目は別紙のとおり。

## 3 提出物

### (1) 契約締結時

#### ア 翻訳者リスト

外国語版の翻訳者及びチェック者の氏名、母語、日本語及び翻訳対象言語の認定試験等のレベルを記載した書類（任意様式）を提出すること。認定試験等のレベルが京都市の要求水準に満たない場合には、それを補完する客観的な業務実績等を補記すること。その補記内容を併せても客観的に能力を証明できない場合には、京都市は翻訳者の変更を要求できることとする（本市が要求する資格及び能力は「2 業務内容」(1)アに記載のとおり）。

#### イ スケジュール

納品までの業務スケジュールを作成のうえ、提出すること。毎月末には、その時点での成果物を提出のうえ、業務の進捗状況について本市の確認を受けること。

#### ウ 業務体制表

本業務の責任者、その他従事する主たる担当者について、同種業務の経験年数を含めて提示すること。

### (2) 業務完了時

以下の資料を、CD-R 又は DVD-R（1枚）に収納のうえ提出する。

#### ア 各言語版※の入稿用版下データ（以下の2種類）

Adobe Illustrator（CC対応）に対応するものとする。

##### (7) 再編集可能なデータ

##### (4) アウトライン化済みのデータ

#### イ 各言語版※のPDF ファイル

#### ウ 各言語版※の巻末「ごみ分別大辞典」エクセルファイル

※ 各言語版…日本語、英語、中国語（簡体字）、ハングルの4言語

## 4 納期及び納品場所

### (1) 納期

令和8年12月25日（金）

### (2) 納品場所

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課

（〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 本庁舎地下1階）

## 5 その他

- (1) 受託者が業務を遂行するうえで必要な資料等は、受託者において入手するほか、必要に応じ随時貸与する。なお、貸与した資料等の複製・複写の可否、返却等については、本市担当者の指示に従うこと。
- (2) 本業務を第三者に委託し、若しくは請け負わせてはならない。
- (3) 成果物としての事前検査に時間を要するため、修正作業に係る時間を含め、原稿案の提出から納品までの期間を十分に設けること。
- (4) 成果物及び成果物において用いられる写真・イラスト等の著作権は、本市に帰属する。
- (5) 業務の履行に伴い発生した受託者の責に帰する損害については、受託者が責任を負うこと。
- (6) 委託料は、業務履行後、受託者の適正な請求書の提出後、30日以内に支払うこととする。
- (7) 京都市契約事務規則第36条に基づき、委託契約書の作成は省略する。
- (8) 本仕様について疑義があるときは、契約前に京都市との間で十分協議しておくこと。また、業務開始後に本仕様に疑義が生じた場合は、京都市と協議を行い、京都市の指示に従うこと。

## 6 担当課

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課 担当 藤本、小野

電話：075-222-3946 メール：gomigenryo@city.kyoto.lg.jp

### 【参考資料】

「2 業務内容」の業務を行ううえで、参考となる既存の資料を以下に示す。

#### ◆ 冊子「新 正しい資源物とごみの分け方・出し方」

日本語版（2026年3月発行、京都市印刷物第071714号）：

<https://kyoto-kogomi.net/wp-content/uploads/2026/03/kiirosasshiR803.pdf>

英語版（2024年4月発行、京都市印刷物第063019号）：

[https://kyoto-kogomi.net/wp-content/uploads/2026/07/2023gomi\\_handbook\\_EN2-2.pdf](https://kyoto-kogomi.net/wp-content/uploads/2026/07/2023gomi_handbook_EN2-2.pdf)

中国語・簡体字版（2024年4月発行、京都市印刷物第063021号）：

[https://kyoto-kogomi.net/wp-content/uploads/2024/05/2023gomi\\_handbook\\_zhCN.pdf](https://kyoto-kogomi.net/wp-content/uploads/2024/05/2023gomi_handbook_zhCN.pdf)

ハングル版（2024年4月発行、京都市印刷物第063020号）：

[https://kyoto-kogomi.net/wp-content/uploads/2024/05/2023gomi\\_handbook\\_K0.pdf](https://kyoto-kogomi.net/wp-content/uploads/2024/05/2023gomi_handbook_K0.pdf)

ごみ分別大辞典エクセルシート（イメージ）

| 「品目」を記載<br>↓ |    | 「区分」を記載<br>↓       |                                                   | 「出し方のポイント」を記載<br>↓                       |        | 本市が記載内容を指定「関連ページ」のページ数に該当する内容に○<br>↓ |         |                     |     |      |                |                      |                                  |                                  |                               |       |
|--------------|----|--------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|--------|--------------------------------------|---------|---------------------|-----|------|----------------|----------------------|----------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|-------|
| ごみ名          | 索引 | 分別区分               | 分別注意文                                             | 追加検索キーワード                                | 便利帳リンク |                                      |         |                     |     |      |                |                      |                                  |                                  |                               |       |
|              |    |                    |                                                   |                                          | 燃やすごみ  | 缶・びん・<br>ペットボトル                      | プラスチック類 | 小型金属<br>類・スプレ<br>ー缶 | 雑がみ | 大型ごみ | リサイクル<br>できる紙類 | その他の資<br>源物の回収<br>方法 | 市で収集・<br>処分できな<br>いもの（家<br>電4品目） | 市で収集・<br>処分できな<br>いもの（パ<br>ソコン類） | 市で収集・<br>処分できな<br>いもの（そ<br>他） | 店頭回収等 |
| アイロン         | あ  | その他の資源物の回収方法（小型家電） |                                                   | 電気アイロン、スチーム<br>アイロン、ハンディス<br>チーマー、ヘアアイロン |        |                                      |         |                     |     |      |                | ○                    |                                  |                                  |                               |       |
| アイロン台        | あ  | 大型ごみ               |                                                   |                                          |        |                                      |         |                     |     | ○    |                |                      |                                  |                                  |                               |       |
| 圧力鍋          | あ  | 大型ごみ、小型金属類・スプレー缶   | 柄の部分を含めて30cm以下 は「小型<br>金属類・スプレー缶」。それ以外は「大<br>型ごみ」 | なべ、調理器具                                  |        |                                      |         | ○                   |     | ○    |                |                      |                                  |                                  |                               |       |